



「持続可能な発展のための日本評議会」

Japan Council for Sustainable Development

I. 新 JCSD 概要

1. 新 JCSD 使命及び特色

2. 新 JCSD 評議委員会構成

3. 新 JCSD 主要事業

4. 新 JCSD 評議委員名簿

5. 特別

地球規模の資源・環境保全と経済活動のバランスを保つために
— クリティカルな今後 10 年間における日本の歴史的役割 —

II. 背景資料

その1 「持続可能な開発のための日本評議会(JCSD)」の設立経緯

その2 新体制JCSDに関する基本的な考え方

I. 新 JCSD 概要

1. 新 JCSD 使命及び特色

新しい「持続可能な発展のための日本評議会(JCSD)」は、

- 1) 持続可能な発展は経済活動・環境保全・社会的公正の統合された行動によって実現されるという基本認識のもとに、総合的な視点と最優先課題を議論し、整理し提示しつつ、具体的な行動も展開することを使命とする。
- 2) 設立当初からの特色であるマルチステークホルダー(行政府部門、企業部門、民間非営利組織等(CSO)部門)において責任を担う者が、対等な立場で参加し、自由闊達な政策対話を行う機能を保持するというユニークな仕組みを確保する。
- 3) 民間側(企業及び民間非営利組織等)の主導で事務局が存在する故に、行政部門の審議会と異なる役割を担い、且、特定省/特定企業/特定 CSO 団体と等距離で運営される。
- 4) 国連及び各国の類似のマルチステークホルダー組織との 10 年余の交流実績で培われた国内外の多様なネットワークや、ジャパンレポートの作成及び世界への発信等を通して、国際的連携を深めつつ、地球規模の持続性が確かなものとなるよう貢献し尽力する。
- 5) このようなJCSDの使命と特色を確保するために、JCSD活動は、「有限責任中間法人 持続可能な発展推進機構・基金(JFSD)」の主要事業として位置づける。

2. 新JCSD評議委員会 構成 (35-40名以内)

- 1) 新 JCSD 評議委員
 行政府部門 (15名以内)、
 企業部門 (12名以内)、
 民間非営利組織等(CSO)部門 (12名以内)
- 2) 新 JCSD 登録会員
- 3) 顧問 -学術顧問、政策顧問
- 4) 新 JCSD 議長会委員 — 意思決定機関
- 5) 新 JCSD 事務局 (JFSD)



注:

- * 新JCSDの事業執行に関する意思決定は議長会が行い、政策に関わる活動は評議委員会が主体
- * これまでの実績、試行運営や議論を踏まえ、JCSDの公開活動への広範な主体の参加を確保するために登録会員の制度(会費制)を設ける。
- * JCSDの目的に賛同され、特別な支援支援(財政面その他)をされる個人や団体に対しては、特別賛助会員など特別の名称で謝意を表す。

3. 主要基本事業

事業Ⅰ

1) 定期公開会合・公開セミナー開催（約年3－4回）

- * 目的：最新情報と問題意識の共有、裾野を広げる
- * 構成：評議委員及び登録会員等
- * 頻度：年3回+公開セミナー等
- * 議題：事務局次長を中心とした有志

2) JCSD 評議委員会開催（約年4回）

- * 目的：率直で真摯な政策対話の場
- * 構成：評議委員、共同議長、代表議長、事務局長・次長、特別ゲスト
- * 頻度：年3－4回+必要に応じて開催
- * 議題：評議委員からの提案事項及び事務局提案

3) 国連・類似組織等との交流・連携

- * 国連 CSD 会議、関連国際会議への参加
- * 東アジア地域（韓国 PCSD 等）、フィンランド NCSD、WBCSD、類似機関との交流・連携活動

4) 内外への発信・広報

- * JCSD website（www.jcsd.jp/）等
- * その他各種発信媒体を活用しての広報・情報発信

5) JCSD 議長会開催

- * 目的：運営上の意思決定
- * 構成：代表議長、共同議長、事務局長
- * 頻度：年2回（さらに、必要に応じて開催）

事業Ⅱ

6) 各種政策研究プロジェクト

- (1) Japan Report 作成
- (2) 評議委員有志主導各種プロジェクト
- (3) シンポジウム、国際会議等開催

7) 2007 年度特別プロジェクト

(1) 長期プロジェクト企画立案・準備

- A. Japan Report：未来へのビジョン仕上げ作業
- B. ブルントランド報告書・東京宣言を超えて－20 年目記念の分析
- C. 「2012 世界サミット（WSSD+10 年）における日本の役割提案
－WSSD 合意事項の進捗状況分析を踏まえて」

(2) 新 JCSD 紹介「持続可能な未来への挑戦－

－ 新 JCSD 評議員はこのような理念をもって実践しています！ 」冊子作成

(3) 国際 IT プラッホーム “East-Asia CSD” 開設

4. 新 JCSD 評議委員名簿

(2007 年 9 月 10 日現在)

議長会—代表議長及び共同議長

代表議長 (JFSD 代表理事兼務) 1 名	安原正 (JFSD 理事兼務)
行政府部門共同議長(元行政官): 2 名以内	岡田康彦
企業部門共同議長 : 2 名以内	
民間非営利組織等(CSO)部門共同議長:	後藤敏彦
事務局長(JFSD 常務理事兼務): 1 名	黒坂三和子 (JFSD 理事兼務)
[事務局次長(JFSD 社員兼務)]	足立 治郎 (JFSD 社員兼務)]

新体制 JCSD 評議委員会

1) 行政府部門委員 15 名以内

中央行政府

元行政官(共同議長) 2 名以内

- 1) 外務省国際社会協力部地球環境課長
- 2) 文部科学省研究開発局海洋地球課地球・環境科学技術推進室室長
- 3) 農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課長
- 4) 経済産業省産業技術環境局環境政策課長
- 5) 国土交通省総合政策局環境政策課長
- 6) 環境省地球環境局総務課長

オブザーバー

財務省大臣官房総合政策課

財務省国際局開発政策課

地方行政府

- 1) 都・道・府・県
- 2) 市町村

岡田康彦
羽村康弘
塩崎正晴
西郷正道
多田明弘
桑田俊一
梶原成元

2) 企業部門委員 12 名以内

(他の企業にも検討依頼中)

- (1) 本田技研株式会社
- (2) 株式会社リコー
- (3) 東京ガス株式会社
- (4) 東京電力株式会社

3) 民間非営利組織等(CSO)部門委員 12 名以内

- (1) **足立治郎**・「環境・持続社会」研究センター(JACSES) 事務局長
- (2) **安藤多恵子**・市民エネルギー研究所 代表
- (3) **飯島博**・特定非営利法人アサザ基金 代表
- (4) **後藤敏彦**・環境監査研究会代表幹事、環境コミュニケーションネットワーク代表幹事、GRI 日本フォーラム代表理事、社会的責任投資フォーラム代表理事
- (5) **末吉竹二郎**・カーボンディスクロージャープロジェクト日本代表、(UNEP-FI 特別アドバイザー)
- (6) **寺島紘士**・(財)海洋政策研究財団 常務理事

参考

特別賛助会員

本田技研工業株式会社

向山邦史 (株)向山塗料顧問、五風十雨農場代表

登録会員

企業部門

篠崎良夫 (株)ローソン 執行役員 CSR 推進ステーション・ディレクター

特別

5. 地球規模の資源・環境保全と経済活動のバランスを保つために

— クリティカルな今後 10 年間における日本の歴史的役割 —

- 1) 地球規模の資源・環境と経済発展にかかわる国際規模の取組み概観
- 2) 21 世紀における挑戦課題とは何か
- 3) 1972 年人間環境宣言から始まった国際的取組みを前進させるために
日本の歴史的役割
 - * 1997 年 気候変動枠組み条約第 3 回締約国会議 京都 COP3—
 - * 2010 年 生物多様性条約第 10 回締約国会議—愛知・名古屋

II. 背景資料

その1 「持続可能な開発のための日本評議会(JCSD)」の設立経緯

1) JCSD の位置づけ

「持続可能な開発のための日本評議会(JCSD)」は、

- 1) 1992年の国連環境開発会議で採択された『アジェンダ21』において、社会の各種セクターを越えた対話と意思形成の「メカニズム」の必要性が指摘されたこと、
- 2) 1995年1月の「21世紀地球環境懇話会(内閣総理大臣私的諮問機関)」において「地球環境国民会議」の設立が提言され、
- 3) アジェンダ21を受けて、国際的なNGOであるアースカウンシル(国連環境開発会議の事務局長モーリス・ストロング氏が議長)がまとめ役として各国に「国民評議会」を設立することを推進してきたこと
- 4) OECD諸国においてすでに類似の仕組みが設立されていたこと、等を踏まえ

日本においても、

1996年7月に、持続可能な開発の推進に向け、政府、産業界、民間非営利組織等の相互の対話等を進めるための組織として、設立されたものである。

第1回会議開催に向けて、橋本竜太郎首相(当時)からメッセージが寄せられている。

(参考1、参考2)

2) 国連や政府機関における JCSD の評価

JCSDは、その設立以来、セクター間の情報交換や対話の場を設定するとともに、各セクター間の継続的な対話を推進してきている。また、各国の国民評議会との国際的な連携、リオプラス5やヨハネスブルグサミット等の国際会議などの機会を活用して、日本の持続可能な開発の状況についてジャパンレポートを作成し、国際的な発信を行っている。

こうしたJCSDの活動は高く評価されており、国連持続可能な開発委員会CSDに提出されている国連事務局資料「2005年の状況報告」の中でも、JCSDは、日本のアジェンダ21の国レベルの調整機構の一つとして明示されている。

また、2002年のヨハネスブルグサミットの日本のカントリープロフィールや近年の環境白書においても、JCSDはセクターを越えた対話の場として記載されている。

さらに、フィンランドNCSDとJCSDは2000年のワークショップ以来交流を続けている。2000年の韓国PCSDの設立に向けて1996年以来協力関係を築いた経緯もあり、2002年ヨハネスブルグサミットではワークショップを共催し、2005年10月にはソウルで韓国PCSD主催の「東アジアNCSDワークショップ」に協力している。

2006年年初夏には中国環境ジャーナリスト及びNGOからの協力関係構築の要請や、7月にはアルメニアからJCSD経験を学びたいという問い合わせが寄せられている。

(参考3)

3) 世界各国における類似組織の設立状況とJCSD

JCSDの類似組織(国民評議会)は、G8各国をはじめ40以上の国で設置されてきているが、

設置形式については、韓国のように大統領の諮問機関の形をとるものや、そうでないもの等様々である。
(参考4)

日本のJCSDは、政府の諮問機関や政府の関連機関ではなく政府から自立した性格を有する組織とし、政府、産業界、民間非営利組織等が対等の立場で議論する任意団体として設置された。

JCSDは、設立から10年が経過し、活動分野の拡大化やより自律的な運営を図るため、新体制構築とともに、事務局機能の強化に向けて法人化を進めている。

(参考5)

(参考1) 持続可能な開発について

持続可能な開発(sustainable development)

世界の環境保全の潮流は、環境と開発を対立的に捉えるのではなく、環境保全の要素が組み込まれた経済発展を強く志向する方向性にあり、1992年のブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議において、将来世代の環境や資源を損なわない形での「環境保全型」開発として、持続可能な開発が提唱された。

持続可能な開発は、伝統的な環境保全と比較して、より広範囲な内容を含んでいるため、各社会セクターの参加と協力を必要とし、意志決定過程への広範な参画が不可欠な要素として認識されている。

(参考2) 『アジェンダ21』抜粋

第1セクション 第8章 「意思決定における環境と開発の統合」

8. 3

(c)あらゆるレベルの意思決定において、関心を有する個人、団体、組織の参加が容易となるような関連するメカニズムを開発し、又は改善すること。

第3セクション 第23章 「主たるグループの役割の強化」

23. 1

アジェンダ21のすべてのプログラム分野において各国政府によって合意された目標、政策、及びメカニズムの効果的な実施にとって、すべての社会集団のコミットメントと真の関与が重要である。

23. 2

持続可能な開発の達成のためには基本的に不可欠な条件の一つは、政策決定への幅広い国民の参加である。さらに、環境と開発というより明確な分野では、新たな参加形態が必要になっている。(略)

(参考3) 平成17年度版 『環境白書』 抜粋(p197)

第7章 各種施策の基盤、各主体の参加及び国際協力に係る施策

(ク)国内における取組

② 持続可能な開発のための日本評議会(JCSD)

持続可能な開発のための日本評議会(JCSD)では、ヨハネスブルグ・サミットで合意された実施計画の我が国におけるフォローアップ等について、情報の共有及び意見交換を行いました。

(参考4)主要国における持続可能な開発のための国民評議会の設立状況事例

- * 英国— Round Table on Sustainable Development
- * フィンランド— Finnish National Commission on Sustainable Development
- * フランス— Commission on Sustainable Development
- * ドイツ—National Committee for Sustainable Development
- * スイス—International Committee for Rio Follow-Up
- * チェコ—Committee for Sustainable Development
- * ポーランド— Polish Committee for Sustainable Development
- * 米国— President Council for Sustainable Development(民主党政権当時)
- * カナダ— National Round Table on the Environment and Economy
- * フィリピン— President Council for Sustainable Development

モンゴル—National Committee on Sustainable Development

韓国—President Commission on Sustainable Development

尚、韓国 PCSD 設立に向けて、初代議長の Dr. Kang Moon-Kyu に JCSD 設立直後より協力してきたという背景がある。

(上記資料原案:2006年5月環境省地球環境局総務課作成)

JCSD Home Page: www.jcsd.jp/

その2 新体制JCSDに関する基本的な考え方

1) 背景

(1) JCSDの設立とこれまでの活動概要

持続可能な開発のための日本評議会(JCSD)は、1996年に、持続可能な開発の推進に向けて、政府、産業界、非営利・非政府組織等の相互間の対話を進めるための組織として、設立されたものである。

その背景理由:

- ① 1992年の国連環境開発会議で採択された『アジェンダ21』において、社会の各種セクターを越えた対話と意思形成の「メカニズム」の必要性が指摘されたこと
- ② 1995年1月の「21世紀地球環境懇話会(内閣総理大臣私的諮問機関)」において「地球環境国民会議」の設立が提言されたこと
- ③ アジェンダ21を受けて、国際的なNGOであるアースカウンシルが各国に「国民評議会」を設立することを推進してきたこと
- ④ OECD諸国においてすでに類似の仕組みが設立されていたこと等。

JCSDは、その設立以来、セクター間の情報交換や対話の場を設定するとともに、各セクター間の継続的な対話を推進してきている。また、各国の国民評議会との国際的な連携、リオプラス5やヨハネスブルグサミット等の国際会議などの機会を活用して、我が国の持続可能な開発の状況についてジャパンレポートを作成し、国際的な発信を行っている。

こうしたJCSDの活動は高く評価されており、国連持続可能な開発委員会CSDに提出されている国連事務局資料「2005年の状況報告」の中でも、JCSDは、日本のアジェンダ21の国レベルの調整機構の一つとして明示されている。

(2) 設立10年目に当たっての体制強化

JCSDは、現在、設立から10年が経過したところであり、今後一層の活動分野の拡大やより自律的な運営を図るため、事務局機能の強化や財政面の安定に向けて、新しい体制に関する試行運営も含めた様々な議論を踏まえて、次のような体制強化を行うこととする。

① JCSDの事務局機能を担う「有限責任中間法人 持続可能な発展推進機構・基金

(JFSD) (Japan Foundation for Sustainable Development) の設置 (※参照)

ボランティアに依存していた事務局体制を、法人格を持たせることにより、組織人員の強化を行うとともに、対外的な信頼性を確保し、財政面での安定化を図る。

中間法人化により、事業計画や予算・決算等についてプロセスや明確化を確保する。

※「有限責任中間法人 持続可能な発展推進機構・基金(JFSD)」の設立登記済み

② 「持続可能な開発のための日本評議会」(Japan Council for Sustainable Development)の改称

英語 development に対する日本語を「開発」から「発展」へと改称することにし、

「持続可能な発展のための日本評議会」(Japan Council for Sustainable Development)と改称し、環境保全と社会的公正とを統合する「質的な経済発展」の実現を図るJCSDとして、今後10年の基本的姿勢を明確化する。

2) 新体制におけるJCSDとJFSDの関係

(1) 基本的考え方

新しい「持続可能な発展のための日本評議会(JCSD)」は、設立当初からの特色であるマルチステークホルダーの仕組みとして、様々な関係者が参加し、自由闊達な政策対話を行う機能を保持しつつ、さらにその活動を展開させるために、「有限責任中間法人 持続可能な発展推進機構・基金(JFSD)」の主要事業として位置づけることとする。

(2) 継承し発展すべきJCSDの特色

【持続可能な発展に関する総合的な対応】

持続可能な発展を経済活動・環境保全・社会的公正が統合される行動によって実現されることと認識し、環境と開発に関する最重要課題を実現するための仕組みであること。

【マルチステークホルダーの対等な参加】

行政府部門、企業部門、民間非営利組織等部門において責任を持って担当している者が対等な立場で参加し、政策議論を行う、他に類のないマルチステークホルダー参加の仕組みであること。

【民間・現場からのイニシアティブ】

各省の審議会などと異なり、民間側(企業及び民間非営利組織等)の主導で運営されること。

【国際性】

国連や各国の類似のマルチステークホルダー組織も含め、10年の実績の中で培われた国内外の多様なネットワークを有し、ジャパンレポートの作成及び世界への発信等を通じて国際的にも認められる存在であること

(3) 組織構造の整理

組織構造として、法人格を持つ「JFSD」と、政策対話の場(これまでは任意の会議体)である「JCSD」の関係を、次のように整理する。

① 「JCSDの活動」は、JFSDの主要事業として位置づける。「JCSDの活動」とは、議長会及び評議委員会の開催、各種会合、セミナー等の開催、情報発信等の活動、登録会員の登録手続きなどの事務運営だけでなく、資金・会計面の管理を含め運営全般にわたる事務を行うものである(以下、「JCSDの活動」に係る事務を、「JCSD事業」という。)

(JFSD定款 第3条(目的)及び第4条(事業)参照)

② JFSDが、JCSD事業に関する事業計画及び予算の決定、事業執行、事業報告及び収支決算を行う。法人格を有するJFSDが、JCSD事業の資金・会計処理を行うことにより、各方面からの資金調達の実効性を高めることを期待。

なお、法人格を持つ組織としてJFSDの予算・決算等の事務については、手続きの透明性と、説明責任を果たすこととする。

③ 他方、JCSDの活動の特色を継承しつつ、活動の自主性、自律性を確保するため、次のような工夫を行っている。

【自律的な意思決定手続き】

JCSD事業執行に当たっての具体的な活動の詳細については、JCSD自ら規約を定め、各部門からなる議長会及び評議委員会を置き、評議委員会の議論を踏まえ、議長会が意思決定を行う。評議委員会から議長会へ、自律的に問題提起し、付託する規定も置くこととする。

また、JCSD事業の予算・決算について「協議」し、その結果をJFSDの事業計画等の決定過程に適切に反映させることとする。

【独立した明確な会計処理、財産管理】

JCSDの評議委員及び登録会員の会費、事業委託費、寄付金等に関する会計処理や、財産管理は、JFSDに、JCSDに関する会計を置いて他の事業と独立する明確な形で行う。

【実働的かつ透明性ある人事】

JCSDの事業執行を決定する議長会、具体的な政策議論や活動を行なう評議委員会のメンバーについては、各部門の、社会的責任を有する、しかるべき資格(中央官庁に置いては、各省課長クラスなど)を、各部門のバランスに配慮しつつ、発足時は、JCSD新体制発足に積極的に協力した者を指名して、任期終了後は、適切な手続きに則り決定することとする。

学識経験者などを「顧問」として議長会が任命し、助言・指導の下、具体的な活動に当たって質の向上を図ることとする。

さらに、評議委員会においては、企画作業グループを置き、機動性を向上させるとともに、専門家を呼び、活動の質の向上のため、意見を聴くことができるようにする。

JFSDにおいては、民間のイニシアティブという特色を継承しつつ、機動的に事務局運営を行う観点から、これまでのJCSDの体制見直しの議論に主体的に参加し、運営に責任を果たす意思のあるメンバー(現役の行政府部門は除く)が、設立時社員となっている。

【試行運用を踏まえて、会合セミナー等へのオープンな参加の継続】

JCSDの事業執行に関する意思決定は議長会が行い、政策に関わる活動は評議委員会が主体となるが、これまでの実績、試行運営や議論を踏まえ、JCSDの公開活動への広範な主体の参加を確保するために、登録会員の制度(会費制)を設ける。

また、JCSDの目的に賛同され、特別な支援支援(財政面その他)をされる個人や団体に 対しては、特別賛助会員など特別の名称で謝意を表する。

。